

# 草津市文化振興計画（H30-R9）

## 中間評価

令和5年2月

草津市文化振興審議会

# 目次

---

<b>1. 草津市文化振興審議会の概要</b>	<b>1</b>
(1) 計画策定の趣旨、目的	1
(2) 計画期間	1
(3) 計画の位置づけ	1
(4) 計画の進捗管理、検証体制	1
(5) 計画の体系図	2
<b>2. 中間評価</b>	<b>3</b>
(1) 中間評価の目的	3
(2) 中間評価の方法	3
(3) 中間評価の結果	3
I. 重点プロジェクト	3
II. 成果指標	4
III. 総括	5

# 1. 草津市文化振興計画の概要

## (1) 計画策定の趣旨、目的

---

文化振興の理念や施策を具体的に明文化し、市民と共有することで、より一層の文化振興を図るため、草津市文化振興審議会の答申を受け、文化振興の基本理念や各主体の役割を定めた「草津市文化振興条例」を平成 29 年 7 月 1 日に施行。

同条例第 6 条第 1 項では、文化振興計画の策定について定めており、文化振興施策を総合的かつ計画的に推進し、誰もが文化に親しめる環境を整え、さらには、文化の力によって都市の魅力を高めることを目的として、「草津市文化振興計画（以下、「本計画」という。）」を策定した。

## (2) 計画期間

---

平成 30 年度～令和 9 年度までの 10 年間であるが、「草津市教育振興基本計画」等の関連計画との整合性を図るなど、適宜見直しを行う。

## (3) 計画の位置づけ

---

本計画は、「草津市文化振興条例」第 6 条第 1 項に基づき策定する文化振興計画として、本市の文化振興施策を総合的かつ計画的に推進するとともに、平成 29 年 3 月に策定された「第 5 次草津市総合計画第 3 期基本計画」を推進するもの。

なお、本計画に掲げる施策は、「草津市教育振興基本計画」(第 2 期)をはじめとした本市の文化振興関連の計画とも整合性を保ちながら推進する。

## (4) 計画の進捗管理、検証体制

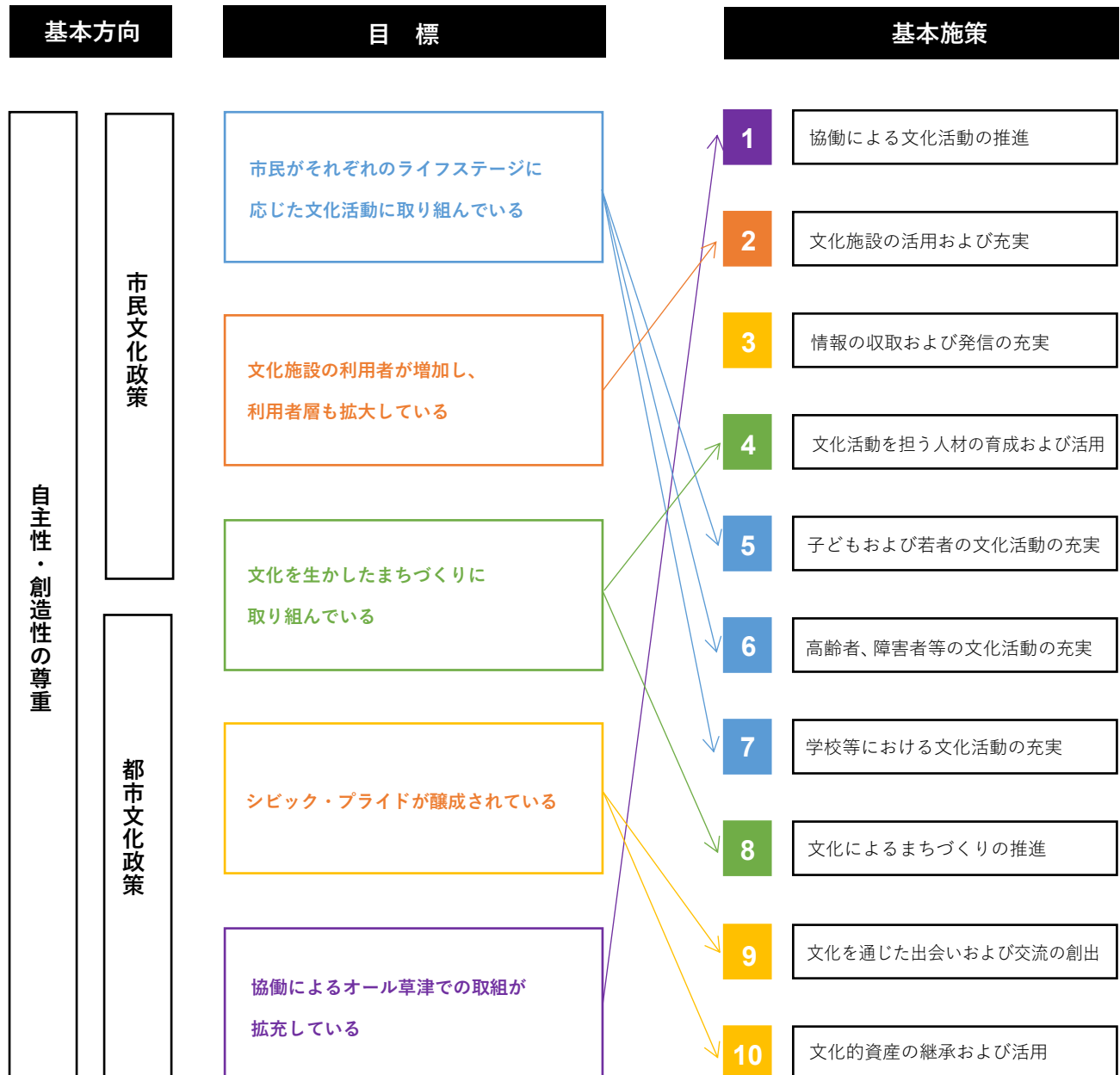
---

本計画に掲げる基本施策やそれに基づく具体的な事業を計画的かつ総合的に推進していくため、学識経験者の他、学校、文化団体、文化ホールの指定管理者等から選出された者および公募委員で構成される草津市文化振興審議会を設置。

同審議会において、本計画の進捗状況を検証・評価し、PDCA サイクルにより計画の進捗管理を行うとともに、市にて具体的な取組内容や予算の見直しを行う等、審議結果を次年度の施策展開に反映させ、各成果指標の達成に向けて、効率的かつ効果的に文化振興に取り組む。

## (5) 計画の体系図

本計画が目指す文化振興の方向性を基本方向、計画期間で目指す将来像を目標として位置付けている。  
また、基本方向および目標の実現に向けて、草津市文化振興条例第7条から第16条までの規定に則り、10の基本施策を設定している。



## 2. 中間評価

### (1) 中間評価の目的

---

計画期間で目指す将来像として位置付けた目標を達成するため、計画の進捗状況を点検し、その結果を踏まえ、現在の課題を整理し、今後の計画推進の方向性を明らかにする。

### (2) 中間評価の方法

---

計画期間の中間年度にあたる令和4年度に、草津市教育委員会の附属機関である本審議会において、下記の2項目について進捗状況の点検を行う。

なお、点検にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、人の往来・接触、大規模なイベントの開催が困難な状況が続いており、計画策定当初に想定していた環境が大きく変化している点に留意する必要がある。

#### I. 重点プロジェクト

計画の目標を達成するために、重点的に取り組むプロジェクト。本市における文化振興を特徴づけ、草津らしい文化の創造に寄与するとともに、基本施策を強力に推進し、もって成果指標達成の一助とする。

#### II. 成果指標

目標を達成するために紐づけられた10の基本施策に設定した計画期間中の数値目標。一部の基本施策には、計画策定後に追加した補助指標がある。

### (3) 中間評価の結果

---

#### I. 重点プロジェクト

##### ▼重点プロジェクト①次世代文化体験プロジェクト

当初の予定通り令和3年度から展開の段階に入っている。新型コロナウイルス感染症の蔓延以前はアートフェスタくさつの拡大や学校連携プログラムの実施などの事業展開を行った。

新型コロナウイルス感染症の蔓延後は一部事業が中止になるなど、プロジェクトの推進が困難な状況にあったが、令和4年度からは、同感染症の制限が緩和される中で、企業と連

携しながら、アートフェスタくさつやこども芸術鑑賞応援制度などの次世代を対象とした事業を進められた。企業との連携は、目標として位置付ける協働によるオール草津での文化のまちづくりの一助となることから、引き続き連携の強化および開拓に努めていただきたい。

また、アートフェスタくさつのプレイベントとして、市内の文化的資産を活用したアートイベントを実施するなど新たな動きも出てきている。

学校においては、徐々に再開の兆しが見えるものの、従来通りの文化活動が実施できているとは言えないことから、引き続き、文化ホールと連携しながら必要な支援を講じていただくとともに、今後は、計画に記載のある未就園児を対象とした事業展開も期待したい。

### ▼重点プロジェクト②13万人の文化プロジェクト

当初の予定通り令和 2 年度から展開の段階に入っており、新型コロナウイルス感染症の蔓延以前は県、市民団体、事業者等と連携し、各種取り組みを進められた。しかし、新型コロナウイルス感染症の蔓延によって、障害者を主な対象にしたインリーチ、アウトリーチ事業が継続して実施できていないので、状況を注視しながら、再開に向けて取り組んでいただきたい。

また、障害者以外にも、ひとり親家庭を対象としたこども芸術鑑賞応援制度をスタートするなど対象者を広げながらプロジェクトを進められている。

コロナ禍により、文化活動に参加する機会の差は、一層広がっていると思われることから、これまで培ったネットワークやノウハウを活用しながら、様々な手法を用い、誰もが文化にアクセスできる機会の拡充に取り組んでいただきたい。

### ▼重点プロジェクト③ふるさと草津の心プロジェクト

令和 4 年度の時点で展開に至っておらず、進捗が遅れがみられる一方で、草津市歴史文化基本構想を策定し、草津市の歴史文化の特徴を 3 つにまとめる他、市内 7 地域で継承されているサンヤレ踊りを含む「風流踊」がユネスコ無形文化遺産に登録されるなど一定の成果も出始めており、これらを活用した事業展開が期待される。

また、市美術展覧会や商業施設と連携したアートイベントにおいて、青花や草津ブランドの活用を行うなど、幅広い層に向けて文化的資産の魅力を PR している。

ふるさと草津のこころプロジェクトの展開には、機運の醸成や関係者との連携が必要であり、新たな魅力を創造していくためには、文化的資産のさらなる発掘や磨き上げを行う必要があることから、長期的な視点で取り組んでいただきたい。

## II. 成果指標

令和4年度の時点で、計画策定当初に設定した目標を達成できていない項目は10個中9個であった。未達成の項目が大半であるが、これは新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模なイベントの開催が困難になったこと、個人、団体の文化活動が停滞したことが原因であると考えられる。

徐々に制限が緩和され、心理的にも文化活動に対する意欲が回復し、イベント、活動が再開する兆しがあるが、ここ数年で生活様式が変化したことも考えられ、現段階において将来の見通しを立てるには時期尚早であり、妥当な数値目標を設定し直すことが困難である。

令和3年度からは、成果指標設定時と現在の実績が乖離している項目や成果指標として不安定な項目に補助指標を設定し、本指標と並行して運用することで、その有効性を検証しているところであり、上述の理由からも当面はその推移を観察することが必要である。

以上のことから、残りの計画期間については、当初設定した成果指標とその目標値を据え置き、その達成に向けて、計画に基づく各種取組を進めていただきたい。

なお、次期計画の策定に当たっては、コロナ禍によって人の生活様式が変化したこと、イベントの実施者側が配慮すべき事項が増加したことが考えられるため、現在のような指標の来場者数やイベントの実施数で成果を測ることが妥当であるか、検討することが必要である。

## III. 総括

現時点で、本計画を見直す必要はない。本年度中に国が策定する予定の文化芸術推進基本計画（第2期）の内容を参酌しながら、目標の達成に向け、重点プロジェクトの取組を中心として着実に歩みを進めていただきたい。